

平成27年度横浜市藤棚地区センターの指定管理者公募に係る質問への回答

※「資料名」「ページ」「項目」「内容」は基本的に質問書の記載をそのまま転記しています。

	資料名	ページ	項目	内容	回答	備考
1	公募要項	P4	8(3)ア(コ)、 (シ)	複数施設に申し込む場合、登記事項証明書、法人税等納付証明書の公的証明書はひとつの施設の申込書類に原本を添付し、他の施設の申込書にはコピーを添付することによいか。	同一の選定委員会で指定管理者の選定を行う複数の施設に申し込む場合に限り認めます。写しのみ添付する施設については原本を添付している施設の名称を明記してください。  例1: 藤棚地区センター及び平沼集会所に申し込む場合、一方の施設に公的証明書の原本を、もう一方の施設には写しを添付しても構いません。藤棚地区センターに原本を添付する場合は、平沼集会所に添付する写しに藤棚地区センターに原本を添付している旨を明記してください。  例2: 戸部コミュニティハウス及び境之谷公園こどもログハウスに申し込む場合、選定委員会が異なるため、それぞれ公的証明書の原本の添付が必要となります。	
2	公募要項	P4	8(3)ア (ツ)	財産目録は決まった様式はあるか。	決まった様式はありません。	
3	公募要項	P4	8(3)イ	複数施設に申し込む場合、記録メディア提出は施設ごとに別の記録メディアで提出することが必要か。一つのメディアに複数施設のデータを入れてもよいか。	施設ごとに別の記録メディアで提出してください。	
4	公募要項	P6 P7	8(6)ウ 9(1)	「プレゼンテーションでは応募書類以外の資料は認めません。」とあり、説明会では「提案の内容は応募書類に網羅すること。」との説明がありました。 応募書類の所定の様式以外に、独自に作成した参考資料を添付して、それを応募書類として提出してよいですか。 要綱6ページ(6)ウでは「提出された書類の追加の禁止」の留意事項がありますが、あらかじめ応募書類に参考資料を添付して「応募書類」とすれば、書類の追加にはあたらないと思いますがどうでしょうか。	公募要項P3「8(3)ア 応募書類」に記載されている書類以外は提出できません。	

平成27年度横浜市藤棚地区センターの指定管理者公募に係る質問への回答

※「資料名」「ページ」「項目」「内容」は基本的に質問書の記載をそのまま転記しています。

	資料名	ページ	項目	内容	回答	備考
5	公募要項	P7	9(1)	プレゼンの時にパソコンプロジェクター使用は可能か。 可能な場合、会場にはどこまで準備されているのか。(パソコン、プロジェクター、スクリーン)	提出した応募書類以外の資料は使用できません。 プロジェクターの使用はできません。	
6	公募要項	P7	9(1)	プレゼンの時に申請書類を拡大したパネルは使用可能か。	提出した応募書類以外の資料は使用できません。 応募書類を拡大したパネルの使用はできません。	
7	特記仕様書	P9	6(2)	28年度に実行する予定がある場合は ・収支予算書に50万円を組み込む。 ・提案の採否不明、金額未定、単年度執行のため50万円は組み込まない のいずれにしたらよいでしょうか。  また、組み込む場合は収入としては「雑収入」、支出としては「事務費」になりますか。 組み込まない場合の事業計画書は 質問項目に掲げた提案は記載しても、金額については触れないということでしょうか。	特記仕様書P9「6(2) サークル活動や地域活動が一層活性化するための日常的な事業展開」にかかる区が負担すべき当初経費(50万円程度まで)については、平成27年度中に区が執行しますので、指定管理料提案書兼収支予算書には計上しないでください。維持経費については指定管理者の負担となりますので、収支予算書の支出に計上してください。	
8	応募様式2		表紙、 (1)	1 様式2「事業計画書表紙」は共同企業体の沿革、事業内容についてだけ記載すればよいのか。それとも共同企業体を構成する団体の沿革、業務内容を記載すればよいのか。 構成団体の沿革、業務内容を個別に記載する場合は、様式2の表紙が複数になるが差し支えないか。  2 様式2事業計画書(1)「ア 応募団体の経営方針等 イ 応募団体の業務における本指定管理業務の位置づけ ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績」は共同企業体について記載するのか、構成団体について記載するのか。 構成団体について記載する場合は1ページに収まらないので様式2事業計画書(1)が複数になるが差し支えないか。それとも1ページに収まるように情報をきりつめて記載すべきなのか。	共同事業体として応募する場合、様式2「事業計画書表紙」には共同事業体について記載してください。また、構成団体の沿革、事業内容を追加して記載しても構いません。 様式2「事業計画書(1)」についても同様とします。  様式2「事業計画書表紙」及び「事業計画書(1)」については、それぞれA4版1ページ以内で作成してください。	

平成27年度横浜市藤棚地区センターの指定管理者公募に係る質問への回答

※「資料名」「ページ」「項目」「内容」は基本的に質問書の記載をそのまま転記しています。

	資料名	ページ	項目	内容	回答	備考
9	応募様式5		①	<p>収支予算書の収入の部に、この補填額を加えて作成する あくまで見込みなので加えないで作成する のどちらにすべきでしょうか。</p> <p>また、補填額を加えて作成する場合は「雑収入(C)になりますか。</p>	<p>消費税及び地方消費税の増税分の補てん額については、収支予算書には計上せずに作成してください。</p>	